

練馬区教育委員会教育長 宛て

保護者が就学している状況について、以下のとおり申告します。

※虚偽の申告は無効です。

[illegible]

上記の内容に相違ないことを証明します。

証明日 令和 年 月 日

学校等名称

所在地

担当者名

電話番号

教育施設（該当するものに○をつけてください）

- 1 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校
- 2 学校教育法第124条に規定する専修学校
- 3 学校教育法第134条第1項に規定する各種学校
- 4 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第15条の7第3項に規定する公共職業能力開発施設
- 5 その他これらに準ずる教育施設 *2

* 1入園希望月が就学(予定)期間に含まれていない場合、別途保育を必要とする状況を証明するための書類が必要です。

* 2 教育施設の5に該当する場合、在学証明書または学生証の写しを添付してください。

※保護者が保護者記入欄以外の項目を記入した場合、証明が無効となります。

※証明日が就学開始日より前の場合は、就学開始後に在学証明書（学生証等）の提出が必要です。